

地方独立行政法人
市立大津市民病院

令和4年度

業務実績評価結果
報告書

地方独立行政法人市立大津市民病院の業務実績を評価した書類

1 令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書

(大項目評価) (P 1 ～ P 1 0)

2 令和4年度の業務実績に関する小項目評価結果報告書

. (P 1 1 ～ P 5 2)

地方独立行政法人市立大津市民病院
令和4年度の業務実績に関する
評価結果報告書

令和5年7月

大 津 市

○評価の基本方針及び方法

I 全体評価

- 1 評価結果及び判断理由
- 2 全体評価に当たって考慮した内容
- 3 評価に当たったての意見、指摘等

II 項目別評価

- 1 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - (1) 評価結果
 - (2) 判断理由及び考慮した事項、内容
 - (3) 小項目評価の集計結果
 - (4) 評価に当たったての意見等

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1) 評価結果
- (2) 判断理由及び考慮した事項、内容
- (3) 小項目評価の集計結果
- (4) 評価に当たったての意見等

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1) 評価結果
- (2) 判断理由及び考慮した事項、内容
- (3) 小項目評価の集計結果
- (4) 評価に当たったての意見等

〈参考〉 業務実績に関する小項目評価基準

5 項

7 項

8 項

9 項

10 項

I 全体評価

1 評価結果及び判断理由

地方独立行政法人市立大津市民病院（以下、「市民病院」という。）における令和４年度の業務実績に関する全体評価の結果は、大項目ごとの評価としてBが1つ、Cが2つであり、全体として中期目標、中期計画の達成に向けて、「やや遅れている。」と評価する。その主な原因は、新型コロナウイルス感染症や医師の退職による風評が影響し、これを考慮しない年度計画値の多くで下回ったためである。当該評価では表現しがたい新型コロナウイルス感染症に対応する重点医療機関として最重症患者を受け入れるなど公立病院としての責務を十分に果たした点は、小項目ごとの評価の中で考慮した。	
第2期中期計画期間（R3.4.1～R7.3.31）の第2年事業年度である令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束せず、年度を通してその対応に当たることを最優先にしつつも、一般診療との両立を図りながら業務運営を行う年度となった。	
新型コロナウイルス感染症への対応については、感染症指定医療機関として「地域住民の生命と健康」を守るために職員一丸となり医療提供に取り組んだ。感染拡大期には、月間2,000人を超える感染症罹患患者及び疑似症患者を24時間体制で治療に当たりながら、診療制限は最低限とし、院内感染防止を徹底した上で一般診療、健診を行うほか、介護を必要とする高齢者用宿泊療養施設への往診を実施するなど、顕著な成果を上げた点を高く評価するものの、多くの指標で計画値を下回っており、今後の進捗状況を注視しなければならない。	
財務状況としては、医療収支がマイナス1,520百万円となったが、国県等の補助金により経常収支はプラス988万円と利益を計上することができるとともに、資金繰りも安定した。	
令和4年度に新たに迎えた理事長及び院長のリーダーシップの下、中期計画の実現に向け、「信頼の絆でつながる、市民とともに歩む健康・医療拠点」として、職員が一丸となって、引き続き診療提供体制と信頼関係の構築に努めるとともに、社会情勢の変化や取り巻く医療状況、市民ニーズ、地域への貢献度等を的確に捉え、経営の効率化と適正化を推進し、市民病院の経営健全化が高まることを期待する。	
また、総務省が示す「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に沿って、市民病院の役割・機能などについて地域の医療機関等に説明し、合意を得るなど、適切に対応しているので、引き続き適切な対応に努め、地域医療を支える中核病院としての役割をしっかりと担い、市民に寄り添い、治し支える医療が提供できるよう、市民病院の取組に期待する。	

3 評価に当たっての意見、指摘等

小項目の評価の実施に当たり、法人に対しヒアリングを実施し、具体性が欠ける取組内容は、次年度以降、しっかりと評価（振り返り）を行い、自律した取組につながるように、記載内容の充実を促した。
また、新型コロナウイルス感染症への対応による影響を考慮することとした。

Ⅱ 項目別評価

1 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果 C やや遅れている

評価結果	S				
	A	B	C	D	E
	計画どおり進んでいる。	おおむね計画どおり進んでいる。	やや遅れている。	遅れている。	重大な改善すべき事項がある。

(2) 判断理由及び考慮した事項、内容

次項「小項目評価の評価結果」において、評価5から3までの構成比率が5割以上8割未満であったため、「やや遅れている。」と判断した。評価における主な判断理由は次のとおり。 ● 新型コロナウイルス感染症などの影響により、5 疾病に対する医療の確保の項目では、年度目標値の達成度には至らなかったが、救急搬送受入件数や救急受入要請件数などの救急医療の一部は、令和3 年度を上回り、年度目標値を達成した。 ● 新型コロナウイルス禍において、在宅医療にかかる特定看護師を育成し、在宅医療への対応を充実させた。 ● 新型コロナウイルス感染症への対応において、職員一丸となって取り組み、感染症指定医療機関としての役割、使命を十分に果たし、顕著な成果を上げるとともに、一般診療との両立を図り、院内感染の防止も適切に実行できた。 ● 総務省が示す「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に沿って、市民病院が地域で果たすべき役割を地域の医療機関に説明し、合意を得ることができた。					
---	--	--	--	--	--

(3) 小項目評価の集計結果

No.	項 目		ウエイト	小項目評価数				
				評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
1	1 市民病院としての役割	(1) 5 疾病に対する医療の提供	×2			3	4	1
2		(2) 4 事業に対する医療の確保	×2</					

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果 B おおむね計画どおり進んでいる

評価結果	S	A	B	C	D	E
	特筆すべき進捗状況にある。	計画どおり進んでいる。	おおむね計画どおり進んでいる。	やや遅れている。	遅れている。	重大な改善すべき事項がある。

(2) 判断理由及び考慮した事項、内容

次項「小項目評価の評価結果」において、評価5から3までの構成比率が8割以上であったため、「おおむね計画どおり進んでいる。」と判断した。評価における主な判断理由は次のとおり。 ● 理事長及び院長が職員の意見を積極的に聴き、風通しの良い職場づくりに努めている。 ● 病院運営の意思決定機関として経営会議を設置し、同会議での協議事項を理事会上に諮り、重要審議事項の方針を決定するよう、院内ガバナンスが強化された。また、院内で情報共有を図る仕組みを構築した。 ● 人材の確保については、管理職候補を育成できるような人材育成に力を入れるとともに、幹部・中間管理職の計画的な採用・育成に努めてほしい。
--

(3) 小項目評価の集計結果

No.	項目	ウエイト	小項目評価数				
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
1	1 経営の効率化	(1) 原価計算を基にした業務運営の改善			3		
2		(2) 診療科目の適正化			3		
3		(3) 病床数の適正化			3		
4		(4) 労働生産性の向上				4	
5		(5) 効率的かつ効果的な設備投資			3		
6	2 経営管理機能の充実	(1) 業務運営体制の強化			3		
7		(2) 業務管理（リスク管理）の充実			3</		

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果 C やや遅れている

評価結果	S	A	B	C	D	E
	特筆すべき進捗状況にある。	計画どおり進んでいる。	おおむね計画どおり進んでいる。	やや遅れている。	遅れている。	重大な改善すべき事項がある。

(2) 判断理由及び考慮した事項、内容

次項「小項目評価の評価結果」において、評価5から3までの構成比率が5割以上8割未満であったため、「やや遅れている。」と判断した。評価における主な判断理由は次のとおり。 ● 新型コロナウイルス感染症への対応により、単年度資金収支及び経常収支比率は年度目標値を達成したが、医業収支比率は芳しくなかった。 ● 入院診療単価及び外来診療単価は、年度目標値を達成したが、入院患者数、外来患者数は芳しくなかった。また、患者数に係る指標は、全て芳しくなかった。

(3) 小項目評価の集計結果

No.	項目		ウエイト	小項目評価数				
				評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
1	1 収支バランスの適正化	前文	×3			9		
2		(1) 収入の安定的確保及び収益の最適化	×1				2	
3		(2) 支出及び費用の抑制	×1				2	
4	2 運営費負担金		×1			3		
5	3 計画期間内の収支見通し		×1			3		
ウエイト考慮後の小項目評価点数						15	4	
ウエイト考慮後の評価5から3の構成比率 (%)								

〈参考〉

小項目 評価基準	5	4	3	2	1
	法人の活動により、年度計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対年度計画値の120％以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。 —	法人の活動により、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対年度計画値の120％以上）。	年度計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対年度計画値の100％以上120％未満）。	年度計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対年度計画値の80％以上100％未満）。	年度計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する（定量的指標においては対年度計画値の80％未満）。
※業務実績を定量的に測定しがたい場合		難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。	目標の水準を満たしている（「4」に該当する事項以外）。	目標の水準を満たしていない（「1」に該当する事項以外）。	目標の水準を満たしておらず、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

地方独立行政法人市立大津市民病院
令和4年度の業務実績に関する
小項目評価結果報告書

令和5年6月 報告 地方独立行政法人市立大津市民病院
令和5年7月 評価 大 津 市

I 地方独立行政法人市立大津市民病院の概要		
1	現況	15 項
2	市立大津市民病院の基本的な目標等	16 項
II 全体評価		
1	法人の総括と課題	16 項
2	大項目ごとの特記事項	16 項
	(1) 年度計画の期間	16 項
	(2) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	16 項
	(3) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	17 項
	(4) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	17 項
III 項目別評価（法人の自己評価と市の評価、なお、第6以降は実績の報告のみ）		
第1	年度計画の期間	
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	18 項
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	37 項
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	45 項
第5	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	－
第6	短期借入金の限度額	50 項
第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	51 項
第8	剰余金の使途	51 項
第9	料金に関する事項	51 項
第10	地方独立行政法人市立大津市民病院の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則（平成28年大津市規則第103号）第6条で定める事項	51 項

I 地方独立行政法人市立大津市民病院の概要

1 現 況（令和 5年 3月31日現在）

(1) 法人名

地方独立行政法人市立大津市民病院

(2) 所在地

大津市本宮二丁目9番9号

(3) 設立年月日

平成29年4月1日

(4) 役員の状況

役 職	氏 名	備 考
理事長（常勤）	河内 明宏	
理事（常勤）	日野 明彦	院長
理事（常勤）	渡邊 良子	看護局長
理事（非常勤）	傍島 公男	元大津市会計管理者
理事（非常勤）	北野 博也	社会医療法人誠光会 理事長
理事（非常勤）	岡林 哲男	公認会計士、税理士
理事（非常勤）	三木 恒治	済生会滋賀県病院 院長
監事（非常勤）	田中 正志	公認会計士、税理士
監事（非常勤）	野嶋 直	弁護士

(5) 設置・運営する病院等

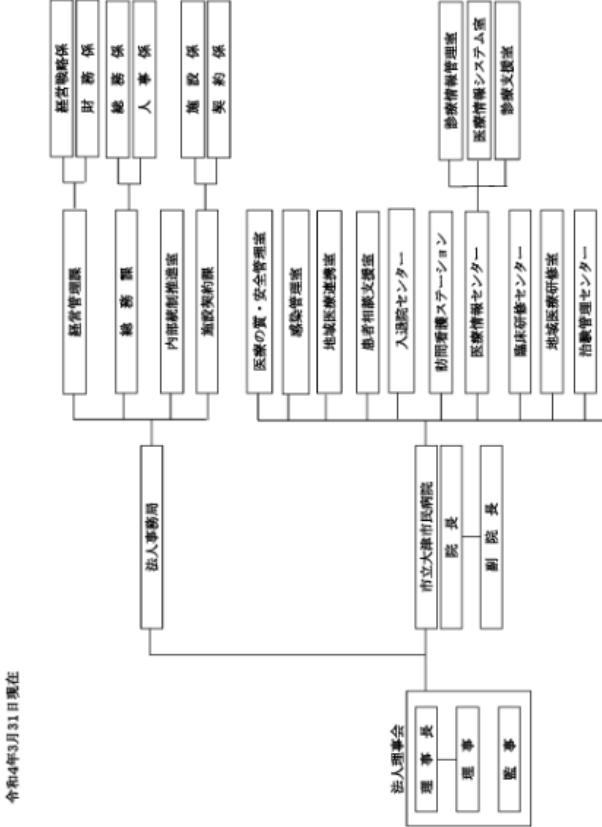
市立大津市民病院

(6) 職員体制

職員数 868人

（内訳）医師112人、看護師450人、医療技術員150人、事務職115人、補助職41人

【病院組織図】



ウ 院内感染防止の徹底 感染対策チーム及び抗菌薬適正使用支援チームによる感染管理体制を構築し、院内感染防止対策を実施する。また、院内感染予防マニュアルを適宜改訂し、これを職員に周知し、院内感染防止対策を啓発するとともに、院内感染が発生した場合は、当該マニュアル等に基づき、適切に対応する。	ウ 院内感染防止の徹底 感染対策チーム及び抗菌薬適正使用支援チームにより感染管理体制を構築し、院内感染防止対策を実施する。また、院内感染予防マニュアルを適宜改訂し、これを職員に周知し、院内感染防止対策を啓発するとともに、院内感染が発生した場合には、当該マニュアル等に基づき、適切に対応する。施設面においては、感染症専用救急外来として整備した「感染症ER」を適切に運用し、合わせて院内感染防止対策を徹底することにより、新型コロナウイルスを始めとする感染症の感染拡大期においても診療体制の維持を図る。	ウ 院内感染防止の徹底 感染管理室と感染対策チーム及び抗菌薬適正使用支援チームが連携しながら、感染対策の構築及び強化に取り組んだ。週 1 回のラウンドでは、主に手指衛生や個人防護具の着脱について個別に確認し、指導を行った。また、新型コロナウイルス感染症が流行しているため、職員の行動（黙食やマスク未装着時の行動など）についても確認し、院内発生の予防に向け啓発も行った。抗菌薬の適正使用については、週 1 回カンファレンスを実施し、抗菌薬の不適切使用について監視・助言を行った。 院内で発生した感染症については、速やかに感染管理室が介入し、感染対策マニュアルに基づいた対策を実施した。感染対策マニュアルは、常に新しい情報が更新されるよう毎年更新し、職員に周知している。院内で発生した感染症について、新型コロナウイルス以外で院内伝播した事例はなく、感染対策が適切に実行されていると考える。			た日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審に向けて、内部監査を実施し、しっかりと取り組んでいる。 ウ 院内感染防止の徹底 ① 院内感染の徹底防止に加え、院内感染発生時においては、感染管理室が速やかに介入し、感染対策マニュアルに基づいた対策を実施した。また、感染対策マニュアルは、常に最新化並びに全職員に周知されており、今後も、感染対策を適切に実行された。 ■ この項において、一部の指標は未達であったが、取組状況については、一定の水準を上回ったものと判断し、評価を 3 とする。
---	---	--	--	--	--

(ウ) 医療従事者の確保等 設備投資による効果を発揮する人材の育成又は確保が可能であること。 (エ) 費用対効果 設備による収益性がランニングコストに見合うものであること。 (オ) アセットマネジメント 現状の設備に係る資産管理の状況から、適切な時期であること。 (カ) 償還の確実性 長期借入金の返済との関係上、返済が可能な利益を確保でき、将来的な負担がないこと。	(ウ) 医療従事者の確保等 設備投資による効果を発揮する人材の育成又は確保が可能であること。 (エ) 費用対効果 設備による収益性がランニングコストに見合うものであること。 (オ) アセットマネジメント 現状の設備に係る資産管理の状況から、適切な時期であること。 (カ) 償還の確実性 長期借入金の返済との関係上、返済が可能な利益を確保でき、将来的な負担がないこと。	ト da Vinci の更新を含む医療機器の整備を行った。 (ウ) 医療従事者の確保等 新たな診療報酬における加算取得のために医療技術職（栄養士）の確保を行った。また、働き方改革におけるタスクシフトの体制を整えるため、医療技術職員を研修に参加させた。 (エ) 費用対効果 機器購入に当たっては、初期費用に加え保守費用や消耗品費も踏まえ機種を選定に努めている。当院が急性期病院として診療を行うにあたり必要な機器を選定して整備しており、その多くは診療報酬が算定可能であり、消耗品においても診療材料等は保険償還可能なものも多い。 (オ) アセットマネジメント 医療機器については、耐用年数及び保守対応期間を踏まえ、安全に診療が行えるよう更新を行っている。なお、保守対応期間が終了したのもであっても、故障時にレンタル対応が可能な機器については、修理不能に陥る（または寸前）まで使用した後に更新を実施している。 施設設備については、エレベータ、医療ガス設備、高圧変電設備機器の改修及び、院内保育所の改修整備を行った。 (カ) 償還の確実性 機器の購入・更新時には診療報酬を意識し、費用対効果の高い購入・更新に努めている。また、令和４年度においても新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関および重点医療機関等設備整備事業費補助金を最大限活用し、医療機器の整備を行った。				
---	---	---	--	--	--	--

